

(お知らせ)

2021年3月31日
西日本電信電話株式会社

大阪市都市整備局と西日本電信電話株式会社による連携協定の締結について
～土地区画整理事業によるまちの課題解決をめざして～

西日本電信電話株式会社（以下、NTT西日本）は、2021年3月31日大阪市都市整備局とICTを活用し、市民サービスの向上と、より一層の地域活性化の実現を目的として「まちづくり連携協定」を締結することとなりました。

◆まちづくり連携協定について

(1)協定内容

本連携協定に基づき、次のとおり連携・協力します。

- ①ICTを活かしたまちづくりに関して緊密に連携し協力する
- ②具体的な取組について定期的に協議を行う

(2)締結期間

2021年3月31日～2022年3月30日

※有効期間は締結より1年間 ※但し特に申出のない限りは更新

(3)具体的な実施エリア

大阪市内一部エリア ※詳細実施エリアについては調整中